

ことが適当である。

iv) 特殊観測への態勢：気象庁が他の研究機関と共同して、その観測網による必要な観測を行なって、その資料を提供しようとする態勢を整えること。またプロジェクト観測なども気象庁と他の研究機関が円滑に協力できるような態勢を整えておくこと。

3. 研究者・技術者の増強養成等の問題

3.1 大学の講座および教育体制の拡充

現在気象学講座（またはそれに準ずるもの）は次の各大学にある。すなわち、北海道大学・東北大学・東京大学・名古屋大学・京都大学・九州大学である。

この気象学講座で扱うべき項目としては、一般論として気象力学・地球物理学的流体力学（対流論、乱流論を含む）気象熱力学・綜観気象学・雲物理学・大気放射能・気象電気学・レーダー気象学などがあり、さらに各論として数値予報論、成層圏・中間圏・熱圏の気象学、微気象論、低緯度気象学（台風論を含む）など実に多くのものがある。このように気象学の対象が拡大し、内容が多岐になっている現状では、従来のように、一大学一講座のみでは教育上いちじるしい無理がある。そして、この現状では(2)で述べたような必要とするだけの数の研究者を養成することは到底できない。

以上は研究者養成の立場から述べたのであるが、同時にそれは大学における気象学の各方面の研究の振興を目指したものである。すなわち一大学一講座の現状では人員の面でも研究経費の面でもいちじるしく不充分であって、国内国外の研究財団などの不安定な研究費に頼らざるをえない場合が多くある。この研究環境の悪化は、中堅の気象学者が多数海外に流出する大きな原因の一つとなっている。これらの困難な事情を改善しなければ、ごく近い将来を考えてみても寒心にたえないものがある。

諸外国においては一大学に数講座が一体となって気象学の教育ならびに研究を進めている例が多い。わが国の大学においても今後、気象学の発展に対処する教育ならびに研究体制を確立し、真に魅力的な研究を行い、必要な数の研究者を養成するためには、少なくとも一大学三講座にすることがぜひとも必要である。

気象庁付属気象大学校は気象技術者の養成を目的とするが、増大する社会の要求を満すためには、現在の養成人員では極めて不十分である。養成人員を増すとともに教育内容を拡充強化し、ただ単に気象技術のみならず、

技術の基礎である理論面の教育を重視する必要がある。

最近高等学校においては、地学が必修科目になった。現在、高校地学の教授要目の4分の1は気象学に関する部分である。しかるに気象学を大学で修得した高校地学の教員は極めて少数で、おそらく30分の1以下である。また各地の大学において、一般教養の地学を担当する教授の中でも気象学を専攻した者は日本全国で数名をでない。これは先に述べた通り全国の大学の気象学講座の数が不足していたためと、教員養成を主目的とする大学に気象学講座がなかったのが大きな原因といえる。さらに先に述べたように多方面に気象学の分野が拡大してきたが、これらの新しい境界領域の問題を研究し、消化し、専門教育の段階にまで上げてゆくには、教講座を東京教育大学などに新設することが必要である。

3.2 気象学従事者間の人的交流の促進

上述の研究者養成の問題の他に、研究の急速な進歩を促進し、またその進歩に応じて研究者・技術者を新しい研究や技術の進歩におくれないようにするために、研究調査機関の間の密接な連絡を促進する必要がある。その一つの重要な手段として、ここに人的交流の問題をあげる。

内地留学制度・流動研究員制度を活用して、大学・大気物理研究所・気象研究所・現場官署の間に、少くとも1年から数年程度の人的交流を行なう。また特別な研修制度を設定して、新知識・新技術の普及の途を開く。また国外留学・外国の学者との交流を強化する。

気象学の進歩により、研究調査にたずさわる人々に、ますます高度の能力・知識・技術が要求されているとき、このような人的交流の制度のもつ意義は重大である。

3.3 気象学研究者の待遇および研究環境

現在気象学研究者の構成は気象庁に所属する者が約81%、国立大学に所属する者が約12%である。したがって国家公務員の待遇が民間に比較して悪い状態におかれているため、有能な人材を気象学研究に確保してゆくことがむずかしくなっている現状は、気象学の将来にとって寒心にたえない。特に気象学研究が本来の使命である人達が収入不足をおぎなうための労働をせずに、十分な時間を各自の研究にむけるために満足のゆく待遇がえられなければならない。

また研究の能率を高めるため、研究環境の改善は緊急に必要である。研究設備や施設の完備ばかりでなく、研究のための十分な空間（建物）、宿舍などの整備は研究を支えるための基本的条件である。